

## 柳楽さん本人訴訟！！

### 会社側の証人はまともに答えられず！

社員が2019年6月4日分の追加年休を同年5月27日に申請し管理者から「年休が出ます」と言いながら6月3日になって年休が出ませんと言ってきたことに対して、年休の取得は労働者の権利として2019年9月20日、J R 東海会社を相手取り損害賠償事件（年休権・本人訴訟）として提訴していました。

2021年6月17日証人尋問が行われ、会社からは関西支社人事課甘楽課長代理（当時）と大阪交番検査車両所の助役であった戸塚助役（当時）それから原告である柳楽さんの証人審問が行われました。

### なぜ？車両所によって追加年休の取り扱いが違うの？？

甘楽証人は、東京交番検査車両所では追加年休の確定日が申し込んだ当日であるのに大阪交番検査車両所では一交検前になっているのは、事業所の判断と答えています。

### 追加年休の確定日は現場長判断？！

### 「どうなのか？」内藤大阪交番検査車両所長に聞いてみましょう！！

二人目の証人の戸塚証人は、労基法、労基法39条など教育を受けているとしながらも追加年休の時季指定日や時季変更権について答えられず、何を聞かれているのかさえ解らずじまいでした。

### 「時季変更権知らない」ウソでしょ？自分の陳述書に書いてあるよ！

また、「年休OKです。出ます。枠が取ってありました」と言っているのに尋問では言っていないと証言したり、6月3日の現場詰所で社員がいる中で深々と頭を下げて6月4日の年休が出ないことを謝っているのに、謝っていないと証言をしました。証人はまともに答えず裁判を乗り切ろうとしました。

**大事な年休についての裁判！！年内にも判決が出るかもしれません！！**

**会社の年休軽視の姿勢を正し、社員の権利を守っていきましょう！！**